

令和8年4月2日

令和8年度 学校経営方針

江戸川区立鹿骨中学校

校長 東原 貴行

<鹿骨中学校 教育目標>

- みずから学び、考えて 行動する生徒
- 思いやりのある豊かな心をもった生徒
- 健康で明るく、勤労と責任を重んじる生徒

<目指す教育>

「一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」(中学校学習指導要領総則 前文より)

<目指す生徒像>

学び方を身に付けた生徒

何をどのように学ぶか理解し、高い学習意欲と学習の目標をもって生涯を通して使うことのできる「学び方」を身に付けた生徒

<目指す学校>

共にいきることを目指し、みんなが幸せになれる学校

～一人一人を大切に作る学校～

○共磨き

「共に切磋琢磨することで成長していく」

・対話と体験を通して、多様な他者と共に磨き合う

○体験

・リアルを大切にし、自分でやってみる、自分の目で見ると、本物に触れることが成長の糧となります

<令和8年度教育指針>

「新しい学びをひらく授業」

「一人一人を大切にした教育活動」

「学び合い、協働できる学校」

<一人一人の成長>

○ 個別最適な学び

「一人一人の成長は、スピードもプロセスも異なる」

学校は、多様な個性に触れながら、「違い」を認めて自らの個性を伸長する場所ではなくてはなりません。個別最適な学びを追求する

○ 主体的・対話的で深い学び

「鹿骨授業スタンダード(SJS)」と「あじみこし」

- ・本時の目標「学習の流れ」を明確にして授業を行うことで、「わかる授業」が実現し、授業を大切にすることが生徒に浸透している
- ・「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を進め、「対話的」な学習活動を取り入れ、思考力、判断力、表現力の向上を図る
- ・「振り返り」に取り組ませることで、「深い学び」の実現を図る

<教育目標を具現化するために>

1 令和8年度の重点取組

○ 授業改善の推進

・単元指導評価計画の様式を統一し、外部教育資源（人材等）を活用して、主体的・対話的で深い学びを促進する研究授業を行う

○ 学級経営方針の作成

・学校経営方針、学年経営方針に基づき、学級担任は学級経営方針を作成し、公表する

・さらに学級指導、学級活動と関連づけて、特別活動の年間計画、道徳科の年間計画、総合的な学習の時間（読書科を含む）の年間計画を共有し、ウェブサイト上に公表する

○ 外部教育資源（人材等）の活用

・各教科、各領域で外部教育資源（人材等）を活用した授業案を作成し、年間指導計画および単元指導評価計画に位置づける。

・実施にあたっては、外部教育資源（人材等）を活用した授業の前後の計画を充実させ、育てる資質・能力を明確にし、授業の目的を外部人材等と共有する

2 教育課程全体に係る方針

○ 人権を尊重する教育

・人間尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境等の価値観を、全教育活動を通じて育成する。人権尊重の精神を根底においた教育活動を行う

○ 心の教育の推進

・全ての教育活動を通して、思いやりと自立の心を育てる。（寛容さとアイデンティティの育成）

・感謝の心を育成するため、道徳科、特別活動、ボランティア活動の充実を図る

3 学力向上

○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

・授業を学力向上の柱とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る学習指導を行う

・対話的な学習活動を重視し、生徒が主体的に取り組む授業の充実を図る

- 「鹿骨授業スタンダード(SJS)」
 - ・授業の目標、学習活動の流れ、振り返りという基本的な授業構造を「鹿骨授業スタンダード(SJS)」として統一する
 - ・生徒が「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」「何を学んだのか」を理解できる授業(わかる授業)を行う
- 「学び方を身に付ける学習評価」
 - ・ポートフォリオを重視して、学習を振り返り、生徒が見通しをもって粘り強く学習に取り組めるよう適切な学習評価を行う(アセスメントとしての学習評価)
 - ・生徒の習熟度に応じた学習指導のための学習評価を行う(指導と評価の一体化としての学習評価)
- 「外部の教育資源の活用」
 - ・地域社会の人的資源を活用した授業を行う
 - 外部人材の活用、専門性を生かした指導を行う
 - ・物的資源を生かした授業を行う
 - 行政施策等を活用し、機会と素材を生かした指導を行う
 - ・環境的教育資源を生かした授業を行う
 - 自然、施設、地域環境を生かした指導を行う

4 生活指導

- いじめゼロを目指す
 - ・いかなる暴力もなくし、いじめを早期に発見し、解決まで継続的に指導、支援する
- 基本的な生活習慣の定着を図る
 - ・「あじみこし」あいさつ、時間、身だしなみ、言葉づかいを指導する
- 学級指導・学級活動を充実させる
 - ・席替えやグルーピング、学級目標の設定や話し合い活動の充実を図り、よりよい集団をつくり、協働できる力を育成する
- ICTに係るモラルとリテラシーの育成を図る
 - ・ICT授業規律やSNSルールなどを策定して、生徒、保護者と共有し、適切な判断と行動ができるようにする
- 安全教育
 - ・災害安全では日常的な指導を基本として、地域や関係機関と連携し

た防災教育を行う

- ・生活安全・交通安全では、生徒が自ら危険を予測し、安全に生活できる力を育成する

5 特別支援教育

全ての生徒が安全で、安心して学ぶことができる学校を実現する。

特別支援教育委員会を設置して、組織的に特別支援教育を推進する

○ 不登校ゼロを目指す

- ・不登校生徒を出さない指導と社会的自立を目指す指導を行う
- ・教育相談体制の充実を図る

○ 特別支援教室

- ・発達障害があり、生きづらさを感じている生徒に寄り添い、自立できるコミュニケーションの指導を行う。巡回教員と特別支援教室専門員との連携を強化し、全教職員で自立活動等の指導を行う

6 生き方教育

○ 総合的な学習の時間（個人の探究的な学習）

- ・総合的な学習の時間の全校テーマを「生き方」として、授業を行う
- 職場体験（チャレンジ・ザ・ドリーム）では、多様な事業所の協力を得て、対話的で体験的な学習を行う
- ・読書科では、学校図書館および地域の図書館を活用して、読書に親しむ態度を育成し、探究的な学習の充実を図る

ボランティア活動（社会生活と関連する教育活動）

- ・「花の街ししぼね、花いっぱい運動」を中心に据えたボランティア活動を展開する
- ・大掃除、地域清掃をボランティアで行い、進んで学校や地域に貢献する態度を育てる
- ・地域と連携した地域貢献活動を実施する

体力向上、食育

- ・生徒が自らの健康課題を把握し、健康をつくり上げる力を育てる
- ・夢中になれることを見つけ、生きがいを育てる
- ・安全でおいしい給食を実施し、食育の充実を図る